

事業事前評価表
国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第二課

1. 基本情報

国名：カンボジア王国

案件名：港湾近代化のための電子情報処理システム整備計画（The Project for Port EDI for Port Modernization）

G/A 締結日：2019 年 2 月 26 日

2. 事業の背景と必要性

（1） 当該国における港湾セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

カンボジア王国（以下、「カンボジア」という。）の主要国際港は、タイ湾に面したシハヌークビル港と首都プノンペンのメコン河岸にあるプノンペン港の 2 港である。コンテナ貨物は、両港のみで取り扱われており、両港で主要国境地点を通過する実入りコンテナの約 80%を取り扱っている。過去 10 年間のカンボジアの実質 GDP 成長率は年平均で約 7%と高く、堅調な経済成長に支えられ、コンテナ取扱量も 2017 年はシハヌークビル港においては前年比 17%増、プノンペン港においては前年比 15%増と急速に伸長している。今後も貨物取扱量が増加することが見込まれ、港湾機能の改善は急務である。

現在、両港における入港手続きは、航海中の本船から必要情報をカンボジア海運代理公社（Kampuchuea Shipping Agency and Brokers。以下、「KAMSAB」という。）が入手した後、KAMSAB が各行政機関の担当官を港湾通関委員会に招集し、委員会での承認を得て、港湾管理者から入港許可が発行されている。これらの手続きには膨大な書類を要し、KAMSAB 担当者の書類作成から港湾通関委員会の完了まで半日～1 日を要している。こうした課題に対し、港湾管理者等に対する申請・届出等の電子情報処理（港湾 Electric Data Interchange。以下、「港湾 EDI」という。）の導入により、手続きを電子化することで、事務処理の大幅な合理化と手続き時間の短縮が可能となる。

港湾近代化のための電子情報処理システム整備計画（以下、「本事業」という。）による港湾 EDI の導入は、通関を含む輸出入手続きの簡素化・国際的調和化を目的としたナショナル・シングルウィンドウ（National Single Window。以下、「NSW」という。）の実現に資するものであり、将来的な ASEAN シングルウィンドウ（ASEAN Single Window。以下、「ASEAN SW」という。）の構築にも資することが期待されている。

カンボジア政府は、「産業開発政策」（Industrial Development Policy :2015～2025）において、2025 年までに現状の労働集約型の経済構造を、よりスキル集約型の経済構造に変革することを目標としており、具体的施策の一つとして貿易の更なる円滑化及び NSW の実施促進を掲げており、本事業はこの政策を具現化するものとして位置付けられている。

（2） 港湾セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ

我が国の対カンボジア王国国別開発協力方針（2017 年）において、重点分野の一つである「産業振興支援」の中で「ハード及びソフト両面における物流網（道路、港湾、

税関など)の強化」に取り組むとしている。また、対カンボジア王国 JICA 国別分析ペーパー(2014年)においても、港湾の運営効率化を含めカンボジアの物流能力の向上が必要であると分析しており、本事業はこれら方針、分析に合致する。

当該セクターに対する協力実績としては、円借款「シハヌークヴィル港緊急拡張事業」(2004年承諾)、「シハヌークヴィル港経済特別区開発事業」(2007年承諾)及び「シハヌークビル港多目的ターミナル整備事業」(2009年承諾)で港湾設備の整備を進め、技術協力「港湾管理運営能力強化プロジェクト」(2007年-2009年)、技術協力「シハヌークビル港コンテナターミナル経営・技術向上プロジェクト」(2013年-2016年)で運営効率化を支援した。プノンペン港に対しても無償資金協力「プノンペン港改修計画」(1994年)で支援を実施した。

(3) 他の援助機関の対応

本事業による港湾 EDI の導入対象であるプノンペン港では、需要の増加への対応として、中国がプノンペン新港の建設を支援。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、シハヌークビル港・プノンペン港において港湾 EDI に必要なシステムを構築することにより、入出港に係る申請・届出等の電子化による手続の合理化を図り、もって輸出入手続きの簡素化・国際的調和化及び港湾行政の近代化に寄与するもの

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：シハヌークビル特別市、プノンペン都

(3) 事業内容

ア) 施設、機材の内容：

【機材】以下の機能を有するハードウェア・ソフトウェアと据付工事

船舶の入出港手続きに係る電子申請・届出、統計管理、及びシステム共通基盤・制御、サーバー、ネットワーク、端末

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネント：詳細設計、入札支援、調達監理。ソフトコンポーネントとして、システム運用保守計画および運用プロセス整備支援、ヘルプデスク管理支援、業務マニュアル整備支援を実施予定。

ウ) 調達・施工方法：アプリケーションの設計、開発、試験、インストールおよび設定作業については、日本企業が実施することを想定している。機材については、基本的に日本企業から調達することを想定しているが、経済的合理性や調達後の保守サービスの観点からメリットが大きい場合には、第三国または現地調達も可能とする。

(4) 総事業費

総事業費 1,370 百万円 (概算協力額 (日本側) : 1,340 百万円、カンボジア側 : 30 百万円)。

(5) 事業実施期間

2019年01月~2021年6月を予定(計30か月)。機材の供用開始時(2021年6月)

を予定) もって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

- 1) 事業実施機関：公共事業運輸省 (Ministry of Public Works and Transport MPWT)
- 2) 運営・維持管理機関：KAMSAB がシステムの業務オペレーションを行い、MPWT が運営・保守管理を担う。

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

技術協力「シハヌークビル港コンテナターミナル経営・技術向上プロジェクトフェーズ2」(2018年4月～2021年4月)において、港湾 EDI の導入の準備として申請・届出等の国際標準化様式の作成等も支援する計画。

2) 他援助機関等の援助活動

特になし。

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：特になし。

3) ジェンダー分類：特になし。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム (運用・効果指標)

指標名	基準値 (2017年実績値)	目標値 (2024年) 【事業完成3年後】
港湾通関委員会 ¹ の開催時間 入港時／出港時 (時間／隻)	0.5	0
本件対象船舶における、 KAMSAB および港湾通関委員会 における入出港手続きの 電子化率 (%)	0	100%

(2) 定性的効果：輸出入手続きの簡素化、国際的調和化、港湾行政の近代化

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件：システムの稼働に必要な入出港手続き書類が整理され、提出される。

¹ 現状、船が着岸し書類が全て揃った後に、各行政機関の担当官を港湾通関委員会に招集し書類の確認を行っているが、港湾 EDI の導入により、遠隔地での書類の確認および承認が可能となり、港湾通関委員会の招集は不要となる。

港湾 EDI 導入に係るカンボジア政府の方針が変更されない。

(2) 外部条件：特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

中華人民共和国向け円借款「国家経済情報システム事業」及びインドネシア共和国向け円借款「中央統計局コンピューター整備事業」の事後評価結果等において、政府内部の情報システム構築を円滑に推進する上で実施機関の主体性及び運営・維持管理能力強化の重要性が指摘されている。同教訓を踏まえ、本事業においては、ソフトコンポーネントの活用により、業務システム構築に係るカンボジア側の運営・維持管理能力の強化を図る。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針に合致し、港湾 EDI に必要なシステムを構築し、入出港に係る手続きの合理化を図ることを通じて、輸出入手続きの簡素化・国際的調和化及び港湾行政の近代化に資するものであり、SDGs ゴール9（インフラ構築、工業化の促進とイノベーションの育成）に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. (1) ~ (2) のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

・事後評価 事業完成3年後

以 上